

平成24年第1回港区議会定例会議案等件名一覧

区長報告1件

区長報告第1号 専決処分について（損害賠償額の決定）

議案41件

- | | |
|--------|--------------------------------------|
| 議案第 1号 | 港区特別区税条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 2号 | 港区事務手数料条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 3号 | 港区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 4号 | 港区立公園条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 5号 | 港区立上下水道施設上部利用公園条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 6号 | 港区住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 7号 | 港区印鑑条例の一部を改正する条例 |
| 議案第 8号 | 港区立福祉会館条例を廃止する条例 |
| 議案第 9号 | 港区立地域包括支援センター条例の一部を改正する条例 |
| 議案第10号 | 港区立保育園条例の一部を改正する条例 |
| 議案第11号 | 港区立児童館条例の一部を改正する条例 |
| 議案第12号 | 港区立こども園条例の一部を改正する条例 |
| 議案第13号 | 港区旅館業法施行条例（新規） |
| 議案第14号 | 港区興行場法施行条例（全部改正） |
| 議案第15号 | 港区公衆浴場法施行条例（新規） |
| 議案第16号 | 港区理容師法施行条例（新規） |
| 議案第17号 | 港区美容師法施行条例（新規） |
| 議案第18号 | 港区クリーニング業法施行条例（新規） |
| 議案第19号 | 港区墓地等の経営の許可等に関する条例（新規） |
| 議案第20号 | 港区食品衛生検査施設の設備及び職員の配置に関する基準を定める条例（新規） |
| 議案第21号 | 港区医療法施行条例（新規） |
| 議案第22号 | 港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例 |
| 議案第23号 | 港区国民健康保険条例の一部を改正する条例 |
| 議案第24号 | 港区介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 議案第25号 | 港区長選挙における記号式投票に関する条例（新規） |
| 議案第26号 | 平成23年度港区一般会計補正予算（第6号） |
| 議案第27号 | 平成23年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第2号） |

議案第28号	平成23年度港区後期高齢者医療会計補正予算(第2号)
議案第29号	平成23年度港区介護保険会計補正予算(第3号)
議案第30号	平成24年度港区一般会計予算
議案第31号	平成24年度港区国民健康保険事業会計予算
議案第32号	平成24年度港区後期高齢者医療会計予算
議案第33号	平成24年度港区介護保険会計予算
議案第34号	工事請負契約の承認について((仮称)麻布子ども中高生プラザ等複合施設新築工事)
議案第35号	工事請負契約の承認について((仮称)麻布子ども中高生プラザ等複合施設新築に伴う電気設備工事)
議案第36号	工事請負契約の承認について((仮称)麻布子ども中高生プラザ等複合施設新築に伴う空気調和設備工事)
議案第37号	工事請負契約の承認について(港区立麻布図書館等改築工事)
議案第38号	工事請負契約の承認について(港区立麻布図書館等改築に伴う電気設備工事)
議案第39号	工事請負契約の承認について(港区立麻布図書館等改築に伴う機械設備工事)
議案第40号	包括外部監査契約の締結について
議案第41号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

平成24年第1回港区議会定例会議案等の概要

区長報告第1号

【総務部総務課】

専決処分について（損害賠償額の決定）

本件は、車両損傷事故の損害賠償額の決定について専決処分しましたので、報告するものです。

- 専決処分の日 平成24年1月24日
- 損害賠償額 10万3,152円
- 概要 平成23年12月16日港区芝浦四丁目8番3号先の区道上において、区が管理する街路樹の枝が落下したことにより、駐車していた乗用車を損傷させた事故に伴う損害賠償です。

議案第1号

【産業・地域振興支援部税務課】

港区特別区税条例の一部を改正する条例

本案は、「地方税法」に係る特例規定が設けられた「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」の施行に伴い、区民税の均等割額の特例に係る規定を整備するものです。

- 内容 平成26年度から平成35年度までの区民税の均等割額を500円引き上げます。
 - ・ 3,000円
 - 3,500円
- 施行期日 公布の日

議案第2号

【芝地区総合支所区民課】

港区事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」の施行による「外国人登録法」の廃止に伴い、規定を整備するものです。

- 内容
 - (1) 事務手数料を徴収する事務から「外国人登録に関する証明」を削

除します。

(2) その他規定の整備

- 施行期日 平成24年7月9日。ただし、(2)については、公布の日

議案第3号 **【街づくり支援部土木施設管理課】**
港区道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

本案は、平成18年度から実施している占用料改定の7年目の激変緩和措置として、道路占用料を改定するほか、規定を整備するものです。

- 内 容
 - (1) 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、道路占用料を15%引き上げます。
 - (2) 「都市再生特別措置法の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令」の施行による「道路法施行令」の一部改正に伴い、規定を整備します。
- 施行期日 平成24年4月1日

議案第4号 **【街づくり支援部土木施設管理課】**
港区立公園条例の一部を改正する条例

本案は、平成19年度から実施している占用料改定の6年目の激変緩和措置として、公園占用料を改定するものです。

- 内 容 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、公園占用料をおおむね15%引き上げます。
- 施行期日 平成24年4月1日

議案第5号 **【街づくり支援部土木施設管理課】**
港区立上下水道施設上部利用公園条例の一部を改正する条例

本案は、平成19年度から実施している占用料改定の6年目の激変緩和措置として、公園占用料を改定するものです。

- 内 容 港区平均の固定資産税評価額を踏まえ、公園占用料を15%引き上げます。
- 施行期日 平成24年4月1日

議案第 6 号**【芝地区総合支所区民課】****港区住民基本台帳カードの利用に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、「住民基本台帳法の一部を改正する法律」の施行に伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 条例で引用している住民基本台帳法の条項番号を変更します。
- 施行期日 平成 2 4 年 7 月 9 日

議案第 7 号**【芝地区総合支所区民課】****港区印鑑条例の一部を改正する条例**

本案は、「出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する等の法律」の施行による「外国人登録法」の廃止並びに「住民基本台帳法の一部を改正する法律」及び「住民基本台帳法施行令の一部を改正する政令」の施行に伴い、規定を整備するものです。

- 内 容
 - (1) 外国人住民が新たに住民基本台帳法の適用対象となることに伴い、外国人の区民の印鑑登録資格その他印鑑登録に係る必要な事項を規定します。
 - (2) 外国人の区民に対し印鑑登録証として交付された住民基本台帳カードの有効期限について規定します。
 - (3) その他規定の整備
- 施行期日 平成 2 4 年 7 月 9 日。ただし、(2) については平成 2 5 年 7 月 7 日、(3) の一部については公布の日

議案第 8 号**【保健福祉支援部高齢者支援課】****港区立福祉会館条例を廃止する条例**

本案は、新橋福祉会館及び芝公園福祉会館を廃止するため、条例を廃止するものです。

- 施行期日 平成 2 4 年 9 月 1 日

議案第 9 号**【保健福祉支援部高齢者支援課】****港区立地域包括支援センター条例の一部を改正する条例**

本案は、「介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の施行による「介護保険法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

- 内 容 条例で引用している介護保険法の条項番号を変更します。
- 施行期日 平成24年4月1日

議案第10号

【子ども家庭支援部保育担当】

港区立保育園条例の一部を改正する条例

本案は、都営芝五丁目アパート1号棟の耐震補強工事による芝保育園の仮施設への移転のため、位置を変更するほか、芝公園保育園の改築工事による同保育園の仮施設への移転のため、位置を変更するものです。

- 内 容
 - (1) 芝保育園の位置を変更します。
 - ・芝五丁目18番1-101号
 - 芝五丁目36番4号
 - (2) 芝公園保育園の位置を変更します。
 - ・芝公園二丁目7番3号
 - 浜松町二丁目3番20号
- 施行期日 区規則で定める日

議案第11号

【子ども家庭支援部子ども家庭課】

港区立児童館条例の一部を改正する条例

本案は、芝公園児童館及び新橋児童館を廃止するものです。

- 施行期日 平成24年9月1日

議案第12号

【子ども家庭支援部子ども家庭課】

港区立こども園条例の一部を改正する条例

本案は、平成22年度の所得税法及び地方税法の一部改正に伴う年少扶養控除及び特定扶養控除の上乗せ部分の廃止による保育料への影響を生じさせないようにするため、保育料の算定に係る規定を改正するものです。

- 内 容 保育料の階層区分を決定するために用いている「所得

税」及び「区市町村民税」を改め、年少扶養控除及び特定扶養控除の上乗せ部分に相当する金額を控除した「所得税」及び「区市町村民税」で保育料が決定できるよう、規定を整備します。

○ 施行期日 平成24年4月1日

議案第13号

【みなと保健所生活衛生課】

港区旅館業法施行条例（新規）

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「旅館業法」の一部改正に伴う条例制定権限の移譲により、旅館業の許可に関する基準等を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 内 容

- (1) 旅館業の許可を与える際に参考とする意見を求める周辺施設を規定します。
- (2) 旅館業を営む者が講ずべき宿泊者の衛生に必要な措置等の基準を定めます。
- (3) 旅館業を営む者が宿泊を拒むことができる事由を規定します。
- (4) 旅館業の施設の構造設備の基準を定めます。

○ 施行期日 平成24年4月1日

議案第14号

【みなと保健所生活衛生課】

港区興行場法施行条例（全部改正）

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「興行場法」の一部改正に伴う条例制定権限の移譲により、興行場の設置場所及び構造設備並びに衛生措置の基準等を定めるため、港区興行場法施行条例の全部を改正するものです。

○ 内 容

- (1) 興行場の経営の許可に関する手続等を規定します。
- (2) 興行場の設置場所及び構造設備の基準を定めます。
- (3) 興行場の営業者が講ずべき衛生に必要な措置の基準を定めます。

○ 施行期日 平成24年4月1日

議案第15号

【みなと保健所生活衛生課】

港区公衆浴場法施行条例（新規）

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「公衆浴場法」の一部改正に伴う条例制定権限の移譲により、公衆浴場の衛生措置等の基準を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 内 容

- (1) 普通公衆浴場の設置場所の配置の基準を定めます。
- (2) 浴場業を営む者が講ずべき入浴者の衛生及び風紀に必要な措置等の基準を定めます。
- (3) この条例の施行に伴い、港区立公衆浴場条例について所要の改正をします。

○ 施行期日 平成24年4月1日

議案第16号

【みなと保健所生活衛生課】

港区理容師法施行条例（新規）

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「理容師法」の一部改正に伴う条例制定権限の移譲により、理容師及び理容所に関する衛生上必要な措置等を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 内 容

- (1) 理容師が業務を行うときに講ずべき衛生上必要な措置を規定します。
- (2) 理容所について講ずべき衛生上必要な措置を規定します。
- (3) 理容所以外の場所において業務を行うことができる場合を規定します。
- (4) 社会福祉施設等に理容所を開設する場合の特例を定めます。

○ 施行期日 平成24年4月1日

議案第17号

【みなと保健所生活衛生課】

港区美容師法施行条例（新規）

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「美容師法」の一部改正

に伴う条例制定権限の移譲により、美容師及び美容所に関する衛生上必要な措置等を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 内 容

- (1) 美容師が業務を行うときに講ずべき衛生上必要な措置を規定します。
- (2) 美容所について講ずべき衛生上必要な措置を規定します。
- (3) 美容所以外の場所において業務を行うことができる場合を規定します。
- (4) 社会福祉施設等に美容所を開設する場合の特例を定めます。

○ 施行期日 平成24年4月1日

議案第18号

【みなと保健所生活衛生課】

港区クリーニング業法施行条例（新規）

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「クリーニング業法」の一部改正に伴う条例制定権限の移譲により、クリーニング業を営む者が講ずべき措置を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 施行期日 平成24年4月1日

議案第19号

【みなと保健所生活衛生課】

港区墓地等の経営の許可等に関する条例（新規）

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「墓地、埋葬等に関する法律」の一部改正に伴う許可権限の移譲により、墓地、納骨堂又は火葬場の経営の許可に関する基準等を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 内 容

- (1) 墓地等の経営主体の要件を規定します。
- (2) 墓地等の経営の許可に関する手続等を規定します。
- (3) 墓地等の設置場所及び構造設備の基準を規定します。
- (4) 墓地等の管理者が講ずべき措置を規定します。
- (5) 墓地等を経営しようとする者が申請前に行う標識の設置、説明会の開催等の事前手続を規定します。

○ 施行期日 平成24年4月1日

議案第 20 号**【みなと保健所生活衛生課】****港区食品衛生検査施設の設備及び職員の配置に関する基準を定める条例
(新規)**

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整備等に関する政令」の施行による「食品衛生法施行令」の一部改正に伴う条例制定権限の拡大により、みなと保健所に設置する食品衛生検査施設の設備及び職員の配置に関する基準を定めるため、新たに条例を制定するものです。

- 施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

議案第 21 号**【みなと保健所生活衛生課】****港区医療法施行条例 (新規)**

本案は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による「医療法」の一部改正に伴う条例制定権限の拡大により、専属の薬剤師を置かなければならない診療所の基準を定めるため、新たに条例を制定するものです。

- 内 容 専属の薬剤師を置かなければならない診療所は、医師が常時 3 人以上勤務する診療所とします。
- 施行期日 平成 24 年 4 月 1 日

議案第 22 号**【子ども家庭支援部子ども家庭課】****港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例**

本案は、平成 22 年度の所得税法及び地方税法の一部改正に伴う年少扶養控除及び特定扶養控除の上乗せ部分の廃止による保育料への影響を生じさせないようにするため、保育料の算定に係る規定を改正するほか、規定を整備するものです。

- 内 容
 - (1) 保育料の階層区分を決定するために用いている「所得税」及び「区市町村民税」を改め、年少扶養控除及び特定扶養控除の上乗せ部分に相当する金額を控除した「所得税」及び「区市町村民税」で保育料が決定できるよう、規定を整備します。

- (2) 「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の施行による「児童福祉法」の一部改正に伴い、条例で引用している同法の条項番号を変更します。

○ 施行期日 平成24年4月1日

議案第23号 **【保健福祉支援部国保年金課】**
港区国民健康保険条例の一部を改正する条例

本案は、国民健康保険の保険料率を改定するほか、規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 保険料率の改定

現 行	改正案
<ul style="list-style-type: none"> ・ 所得割 (医療分) 100分の6.13 (支援金分) 100分の1.96 (介護分) 100分の0.95 ・ 均等割 (医療分) 3万1,200円 (支援金分) 8,700円 (介護分) 1万3,200円 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 所得割 (医療分) 100分の6.28 (支援金分) 100分の2.23 (介護分) 100分の1.12 ・ 均等割 (医療分) 3万円 (支援金分) 1万200円 (介護分) 1万4,100円

※支援金分とは、後期高齢者支援金等賦課額

- (2) 保険料率の改定に伴い、保険料の減額に係る規定を整備します。
- (3) 「障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて障害保健福祉施策を見直すまでの間において障害者等の地域生活を支援するための関係法律の整備に関する法律」の施行による「児童福祉法」の一部改正に伴い、規定を整備します。

○ 施行期日 平成24年4月1日

議案第24号 **【保健福祉支援部介護保険担当】**
港区介護保険条例の一部を改正する条例

本案は、第5期港区介護保険事業計画に基づき、保険料を改定するとともに、平成24年度から平成26年度までの保険料率の特例に関する規定を整備するものです。

○ 内 容

(1) 保険料の改定

- ・ 保険料の所得段階区分を現行の 1 1 段階から 1 2 段階とし、保険料を改定します。

(2) 保険料率の特例

- ・ 保険料負担段階第 3 段階で公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が 8 0 万円を超え、1 2 0 万円以下の者について、保険料率を軽減します。
- ・ 保険料負担段階第 4 段階で公的年金等収入金額及び合計所得金額の合計が 8 0 万円以下の者について、保険料率を軽減します。

○ 施行期日 平成 2 4 年 4 月 1 日

議案第 2 5 号 **【選挙管理委員会事務局】**
港区長選挙における記号式投票に関する条例（新規）

本案は、港区長選挙の投票方法を公職選挙法第 4 6 条の 2 第 1 項に規定する記号式投票の方法とするため、新たに条例を制定するものです。

○ 施行期日 公布の日

議案第 2 6 号 **【企画経営部財政課】**
平成 2 3 年度港区一般会計補正予算（第 6 号）

本案の概要は、別表 1 のとおりです。

議案第 2 7 号 **【企画経営部財政課】**
平成 2 3 年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第 2 号）

本案の概要は、別表 1 のとおりです。

議案第 2 8 号 **【企画経営部財政課】**
平成 2 3 年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第 2 号）

本案の概要は、別表 1 のとおりです。

議案第 2 9 号 **【企画経営部財政課】**
平成 2 3 年度港区介護保険会計補正予算（第 3 号）

本案の概要は、別表 1 のとおりです。

議案第 30 号

【企画経営部財政課】

平成 24 年度港区一般会計予算

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第 31 号

【企画経営部財政課】

平成 24 年度港区国民健康保険事業会計予算

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第 32 号

【企画経営部財政課】

平成 24 年度港区後期高齢者医療会計予算

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第 33 号

【企画経営部財政課】

平成 24 年度港区介護保険会計予算

本案の概要は、別表 2 のとおりです。

議案第 34 号

【総務部契約管財課】

工事請負契約の承認について（（仮称）麻布子ども中高生プラザ等複合施設新築工事）

本案は、（仮称）麻布子ども中高生プラザ等複合施設新築工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- | | |
|-----------|--|
| （1）工事の規模 | 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造地上 4 階建て
延べ 5, 017. 91 m ² |
| （2）契約金額 | 12 億 4, 320 万円 |
| （3）工 期 | 契約締結の日の翌日から平成 26 年 6 月 27 日
まで |
| （4）契約の相手方 | 港区港南二丁目 15 番 2 号 |

議案第35号

【総務部契約管財課】

工事請負契約の承認について（（仮称）麻布子ども中高生プラザ等複合施設新築に伴う電気設備工事）

本案は、（仮称）麻布子ども中高生プラザ等複合施設新築に伴う電気設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 契約金額 1億8,153万300円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成26年6月27日まで
- (3) 契約の相手方 港区芝公園二丁目9番5号
向陽電気工業株式会社

議案第36号

【総務部契約管財課】

工事請負契約の承認について（（仮称）麻布子ども中高生プラザ等複合施設新築に伴う空気調和設備工事）

本案は、（仮称）麻布子ども中高生プラザ等複合施設新築に伴う空気調和設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 契約金額 2億790万円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成26年6月27日まで
- (3) 契約の相手方 港区赤坂八丁目5番41号
株式会社テクノ菱和港営業所

議案第37号

【総務部契約管財課】

工事請負契約の承認について（港区立麻布図書館等改築工事）

本案は、港区立麻布図書館等改築工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 工事の規模 鉄骨造一部鉄筋コンクリート造地上5階建て
延べ3,020.35㎡

- (2) 契約金額 8億9,602万3,800円
- (3) 工 期 契約締結の日の翌日から平成26年5月31日まで
- (4) 契約の相手方 中央区日本橋本石町三丁目3番16号日本橋室町ビル
東レ建設・菱重エステート建設共同企業体

議案第38号 **【総務部契約管財課】**
工事請負契約の承認について（港区立麻布図書館等改築に伴う電気設備工事）

本案は、港区立麻布図書館等改築に伴う電気設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 契約金額 1億2,633万9,150円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成26年5月31日まで
- (3) 契約の相手方 品川区東五反田二丁目17番1号
日本コムシス株式会社

議案第39号 **【総務部契約管財課】**
工事請負契約の承認について（港区立麻布図書館等改築に伴う機械設備工事）

本案は、港区立麻布図書館等改築に伴う機械設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- (1) 契約金額 1億7,141万2,500円
- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から平成26年5月31日まで
- (3) 契約の相手方 大田区矢口一丁目4番10号
日本装芸株式会社

議案第40号 **【企画経営部区役所改革担当】**
包括外部監査契約の締結について

本案は、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、平成24年度の包括外部監査契約を締結するものです。

○ 内 容

- (1) 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
- (2) 契約の相手方 公認会計士 青山伸一 氏
- (3) 契約の期間 平成24年4月1日から平成25年3月31日まで
- (4) 契約の金額 945万円を上限とする金額

議案第41号

【保健福祉支援部国保年金課】

東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

本案は、東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁方法の特例を定めるため、規約の一部を変更するものです。

- 内 容 平成24年度分及び平成25年度分の保険料の軽減のために、関係区市町村の一般会計から負担を求める経費を規定します。
- 施行期日 平成24年4月1日

議案第 26 号

平成23年度港区一般会計補正予算(第6号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
2 総務費	千円 23,624,752	千円 △ 4,317,555	千円 19,307,197	千円 都支出金 △ 28,939 財産収入 1,208 繰入金 △ 3,013,467 計 △ 3,041,198	千円 △ 1,276,357	千円 1 危機管理体制の強化に要する追加経費を計上 131 (1) 安全安心施設対策基金利子積立金を追加 (131) 2 特性を生かした文化芸術の振興に要する追加経費を計上 295 (1) 文化芸術振興基金利子積立金を追加 (295) 3 港区にふさわしい行政経営の展開に要する経費の減 △ 238,671 (1) 庁舎維持管理の減 (△140,344) (2) 公有財産管理の減 (△98,327) 4 基礎自治体として自主・自律した行財政運営の確立に要する経費の減 △ 75,114 (1) 文書管理システム運用の減 (△41,505) (2) 区議会議員選挙の減 (△33,609) 5 区民参画の推進に要する経費の減 △ 40,156 (1) ホームページの減 (△40,156) 6 電子自治体の推進に要する経費の減 △ 250,030 (1) 電子自治体推進の減 (△215,876) (2) 戸籍システムの減 (△34,154) 7 地震などの自然災害の防災対策の充実に要する追加経費の計上及び更正 782 (1) 震災対策基金利子積立金を追加 (782) 8 コミュニティ活動の場の整備・充実に要する経費の減及び更正 △ 248,746 (1) 旧飯倉小学校跡地活用施設整備の減 (△248,746) 9 区有地や区内の国公有地の有効活用に要する経費の減 △ 3,466,046 (1) 田町駅東口北地区公共公益施設整備の減 (△3,466,046)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
3 環境清掃費	千円 6,336,414	千円 △ 135,847	千円 6,200,567	千円 国庫支出金 △ 64,000 財産収入 621 繰入金 △ 256,937 計 △ 320,316	千円 184,469	千円 1 区民、事業者、NPO及び行政が連携した環境保全活動の推進に要する追加経費を計上 621 (1) 地球温暖化等対策基金利子積立金を追加 (621) 2 リサイクル事業の推進に要する経費の減及び更正 △ 136,468 (1) 資源化センター等機能再編整備の減 (△136,468)
4 民生費	42,065,876	△ 805,508	41,260,368	国庫支出金 △ 729,178 都支出金 219,001 寄附金 100 繰入金 △ 2,905,484 計 △ 3,415,561	2,610,053	1 安心できる保健・医療体制の推進に要する追加経費の計上及び減並びに更正 △ 247,999 (1)国民健康保険事業会計繰出金の減 (△259,491) (2)国民健康保険保険基盤安定負担金過年度分償還金を計上 (11,492) 2 地域で支え合う体制整備に要する追加経費を計上 56,349 (1)後期高齢者医療会計繰出金を追加 (56,349) 3 介護サービス・高齢者福祉サービスの充実に要する追加経費を計上 12,228 (1)介護保険会計繰出金を追加 (12,228) 4 地域における自立生活を支える仕組みづくりに要する経費の財源更正 - 5 利用しやすさを考慮した公共公益施設の見直しに要する経費の減 △ 76,920 (1)麻布地区子ども中高生プラザ等建設の減 (△76,920) 6 すべての子どもが健全に成長できる家庭環境の整備に要する経費の減及び更正 △ 518,886 (1)子ども手当の減 (△518,886) 7 多様な都心型保育サービスの展開に要する経費の財源更正 - 8 保育園待機児童解消の推進に要する経費の減及び更正 △ 30,280 (1)(仮称)三田四丁目保育園建設の減 (△30,280)
6 産業経済費	4,333,143	0	4,333,143	繰入金 △ 1,432,914	1,432,914	1 円滑な資金調達へ向けた支援に要する経費の財源更正 -
7 土木費	12,475,030	△ 512,335	11,962,695	国庫支出金 △ 17,338 繰入金 △ 565,774 諸収入 △ 843 計 △ 583,955	71,620	1 人にやさしい道路網の整備に要する経費の減 △ 122,000 (1)歩道整備の減 (△122,000) 2 地震に強いまちづくりに要する経費の減 △ 149,027 (1)夕風橋架替の減 (△149,027)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		補正額の説明
				特定財源	一般財源	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
						3 都心機能を支える道路の整備に要する経費の減 △ 86,705 (1)都市計画道路補助7号線整備の減 (△86,705) 4 公園等の整備に要する経費の減及び更正 △ 92,700 (1)都市計画公園港南公園整備の減 (△92,700) 5 安心居住の実現に向けた住まいの整備に要する経費の減 △ 61,903 (1)シティハイツ芝浦建替の減 (△61,903) 6 職員人件費の財源更正 -
8 教育費	12,250,827	△ 353,294	11,897,533	繰入金 △ 126,060	△ 227,234	1 学校施設等の整備に要する経費の減 △ 306,558 (1)小学校施設維持管理の減 (△46,834) (2)中学校施設維持管理の減 (△44,774) (3)中学校施設改修の減 (△214,950) 2 身近にスポーツを楽しめる場の確保に要する経費の減 △ 46,736 (1)学校プール開放事業の減 (△46,736)
10 諸支出金	605,517	13,403	618,920	財産収入 13,403		1 基礎自治体として自主・自律した行財政運営の確立に要する追加経費を計上 13,403 (1) 財政調整基金利子積立金を追加 (13,403)
歳出合計	112,298,440	△ 6,111,136	106,187,304	△ 8,906,601	2,795,465	

千円	
国庫支出金	△ 810,516
都支出金	190,062
財産収入	15,232
寄附金	100
繰入金	△ 8,300,636
諸収入	△ 843
計	△ 8,906,601

千円	
特別区税	1,036,762
配当割交付金	90,000
地方消費税交付金	600,000
繰越金	1,068,703
計	2,795,465

歳入(財源)の内訳

(単位:千円)

款	補正額	補正の内訳
特別区税	1,036,762	特別区たばこ税1,036,762
配当割交付金	90,000	
地方消費税交付金	600,000	
国庫支出金	△ 810,516	障害者福祉費△168,249、子ども手当費△556,633、国民健康保険基盤安定費△4,296 循環型社会形成推進交付金△64,000、社会資本整備総合交付金△17,338
都支出金	190,062	障害者福祉費△84,124、子ども手当費18,867、国民健康保険基盤安定費17,266、後期高齢者医療保険基盤安定費14,619 災害救助費24,427、ユニバーサルデザイン整備促進事業費△53,366、障害者福祉諸費252,373
財産収入	15,232	財政調整基金利子13,403、震災対策基金利子782、地球温暖化等対策基金利子621 文化芸術振興基金利子295、安全安心施設対策基金利子131
寄附金	100	ふるさと納税寄附金100
繰入金	△ 8,300,636	財政調整基金繰入金△5,350,582、公共施設等整備基金繰入金△2,691,131、震災対策基金繰入金△148,184 安全安心施設対策基金繰入金△126,060、国民健康保険事業会計繰入金15,321
繰越金	1,068,703	22年度の繰越金2,743,419 - 23年度既予算計上額(当初1,000,000 + 補正674,716)
諸収入	△ 843	夕風橋仮設橋梁添架物工事費負担金収入△843
合計	△ 6,111,136	

2 繰越明許費

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
6 産業経済費	1 商工費	新製品・新技術開発支援	5,000

3 債務負担行為補正

廃止

(単位:千円)

事項	補正前		補正後		備考
	期間	限度額	期間	限度額	
夕風橋架替	平成24年度～平成26年度	759,727	-	-	夕風橋架替工事の契約時期が平成24年度となるため
田町駅東口北地区公共公益施設建設(昇降機設備)	平成24年度～平成25年度	711,703	-	-	田町駅東口北地区公共公益施設建設における昇降機設備工事の契約時期が平成24年度となるため

議案第27号

平成23年度港区国民健康保険事業会計補正予算(第2号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
	千円	千円	千円	千円	千円
2 保険給付費	13,440,905	△ 100,000	13,340,905	国民健康保険料 4,805 国庫支出金 △ 241,186 都支出金 △ 5,613 共同事業交付金 861 繰入金 △ 428,577 繰越金 569,710	1 一般被保険者療養給付費の財源更正 - 2 一般被保険者療養費の減 △ 50,000 3 一般被保険者高額療養費の減及び財源更正 △ 50,000
3 後期高齢者 支援金等	2,842,848	0	2,842,848	国民健康保険料 1,618 国庫支出金 △ 5,485 繰入金 3,867	1 後期高齢者支援金の財源更正 -
5 老人保健 拠出金	2,335	0	2,335	国庫支出金 △ 725 繰入金 725	1 老人保健医療費拠出金の財源更正 -
6 介護納付金	1,363,230	0	1,363,230	国民健康保険料 △ 6,423 国庫支出金 △ 774 繰入金 7,197	1 介護納付金の財源更正 -
7 共同事業 拠出金	2,275,535	56,529	2,332,064	共同事業交付金 56,529	1 高額医療費共同事業医療費拠出金を追加 43,274 2 保険財政共同安定化事業医療費拠出金を追加 13,255
9 諸支出金	40,302	172,618	212,920	繰入金 157,297 繰越金 15,321	1 国庫支出金等過年度分償還金を計上 157,297 2 一般会計繰出金を計上 15,321
歳出合計	20,715,073	129,147	20,844,220	129,147	

	千円
国庫支出金	△ 248,170
都支出金	△ 5,613
共同事業交付金	57,390
繰入金	△ 259,491
繰越金	585,031
計	129,147

議案第28号

平成23年度港区後期高齢者医療会計補正予算(第2号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
2 広域連合負担金	千円 3,764,663	千円 0	千円 3,764,663	千円 後期高齢者医療保険料 △ 120,785 繰入金 56,349 繰越金 64,436	千円 1 広域連合負担金の財源更正 -
歳出合計	4,137,572	0	4,137,572		

議案第29号

平成23年度港区介護保険会計補正予算(第3号)概要

1 歳入歳出予算補正

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	補正額の説明
2 保険給付費	千円 10,934,322	千円 101,874	千円 11,036,196	千円 国庫支出金 5,842 支払基金交付金 21,651 都支出金 677 繰入金 73,704	千円 1 居宅介護・予防サービス等給付費を追加 101,874
歳出合計	11,892,561	101,874	11,994,435	101,874	

平成24年度当初予算案の概要

予算編成の基本方針
『東日本大震災を教訓として、災害に強いまちと安全・安心な区民生活を実現するための予算』
1 東日本大震災を踏まえ災害対策等の充実・強化をはじめ、区民の安全・安心を確保する様々な施策を、最優先課題とし、予算化していきます。

将来を見据えた財政運営
歳入の根幹を成す特別区民税収入は、長引く景気低迷の影響を受け、人口の増加にもかかわらず平成21年度から減収傾向となり、24年度予算においても、23年度予算と比較して約20億円の減収を見込んでおり、4年連続の減収という大変厳しい状況となっています。

平成24年度各会計当初予算額
区分 24年度 23年度 対前年度比較
一般会計 103,550,000 115,340,000 75.9

港区基本計画事業の着実な推進
分野別計画
I かがやくまち（街づくり・環境） 46事業 43億4,811万円
II にぎわうまち（コミュニティ・産業） 11事業 23億1,057万円

新規・臨時・レベルアップ・地域事業
区分 事業数 予算額
新規 31事業 39億6,043万円
臨時（新規） 35事業 16億4,847万円

*計数については、原則として表示単位未満を四捨五入し、端数調整をしていないため、合計などと一致しない場合があります。

平成24年度重点施策の事業

重点施策
I 災害に強く環境にやさしいまち 49事業 48億 8,894万円
II 将来に夢と希望を持って暮らせるまち 38事業 138億 6,773万円
III 地域の活力があふれるまち 34事業 32億 6,055万円

重点施策の事業一覧
I 災害に強く環境にやさしいまち 48億 8,894万円
1 災害に強いまちを実現する総合的な防災対策の推進 27事業 21億 7,011万円
ひとり暮らし高齢者等防災用品あつせん事業 新規 2,243万円
障害者防災用品あつせん事業 新規 634万円

緊急暫定保育施設 臨時（継続） 17億 8,858万円
緊急暫定学童クラブ 臨時（継続） 617万円
私立認可保育所設置支援事業 臨時（継続） 1億 2,316万円
児童遊園整備 臨時（継続） 4,732万円